

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成 22 年度福井県公共工事入札監視委員会（第 2 回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 日 時 平成 22 年 8 月 31 日（火） 13:30 ～ 15:20
- 2 場 所 県庁 6 階 大会議室
- 3 出席委員 荒井委員、川崎委員、下中委員、藤井委員、薬袋委員（五十音順）

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について
- (3) その他
- (4) 閉会

5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 6 月 30 日）
 - ・契約件数、落札率の状況について説明
 - ・指名停止の運用状況について説明
 - ・総合評価落札方式の実施状況について説明
 - ・低入札価格調査の状況について説明

Q 平成 21 年度に行った低入札価格調査の対象工事のうち、最も低い落札率は何%だったか。

A 68.1%である。

Q 平成 20 年度から原則として一般競争入札に移行したが、指名競争入札は実施しているか。

A 平成 20 年度に経済対策の予算を年度内に発注するため、一部の工事を指名競争入札に付した。

Q 経営事項審査申請書に係る完成工事高を過大に記載したことを理由に指名停止をしているが、どのような調査をして判明したのか。

A 発注機関で保管する契約書および下請届と突合調査を行った。

(2) 抽出事案審議（事前に藤井委員が抽出）

ア 通常砂防事業（社会資本整備総合交付金）その 1 工事

Q 総合評価の技術評価点は、全ての業者について算定するか。

A 総合評価で逆転が不可能な業者については、評価対象外としている。

Q 総合評価において評価された技術提案等を履行しなかった場合は、どうするか。

A 技術提案し、評価された内容を実際の工事で施工しなかった場合は、技術提案どおりに再度施工させるか、ペナルティを課すことになる。

イ (県単) 舗装道補修工事

Q 入札参加の要件としたほ装機械の保有は、いつの時点で要件を満たしている必要があるか。

A 事後審査においては、開札後、入札参加資格確認申請書を提出するとき。

Q ほ装機械の保有は、契約にまで至らなくても、あらかじめ保有しておく必要があるか。

A ほ装工事の入札参加資格を有するためにはアスファルトフィニッシャーの保有が必須である。

Q 入札参加要件の等級をAまたはBとした理由は。

A 土木事務所管内のA等級業者が少なく、地元業者の受注機会の確保から、B等級業者に拡大することで応札可能業者を確保した。

ウ 平成21年度経営体育成基盤整備事業 (ほ場) 川西中部2期地区第14号工事

Q ほ場整備工事は、特殊な工事か。

A ほ場の基盤に若干でも高低差があると稲の成育に支障を来すことから、ほ場整備には高い技術力が要求される。

エ 平成22年度海岸環境整備事業 高佐茂原地区第2号工事

Q 水中ブルドーザーを使用しなければならない工事であるが、水中ブルドーザーを使用した施工実績を求めなかった理由は。

A 養浜工は、標準的な落札者決定基準において、入札参加資格での施工実績を問わないこととしている。

オ 福井臨海工業用水道事業 監視制御設備設置工事

Q 総合評価の評価項目に除雪作業の契約の有無を問う地域貢献度を入れなかった理由は。

A 当該工事は電気工事であり、災害協定の有無を問う社会貢献度は評価項目としたが、除雪作業の有無は評価項目としてなじまないと考えた。

(3) 談合その他の不正行為に関する事項について

・談合情報なしと報告

(4) その他

特になし